

令和5年度予算編成方針を次のとおり定めるので、的確な処理を期されたい。

令和4年9月28日

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

令和5年度予算編成方針

1 町の状況

町財政は、地方交付税などの一般財源の大幅な減収により経常収支比率が100%を超えたため、平成30年度から「行財政改革の推進方針」を策定し、ふるさと納税の拡充や公債費の繰上償還などの臨時的な財源確保対策や事務事業の見直しを行いながら予算編成を行ってきた。

その結果、令和3年度決算において普通交付税などの一般財源が増加したこともあり、財政調整基金の年度末現在高は前年度比較で増加し、平成27年度から6年ぶりに13億円を超え、経常収支比率は、91.3%に改善した。

財政状況が好転しつつある中で、かつらぎ町における喫緊の課題は人口の減少であり、令和2年度に実施された国勢調査では、前回調査より人口が1,025人減少し15,967人となった。令和7年度に実施される国勢調査でも人口減少が見込まれており、令和8年度の普通交付税の交付額は約1億1,900万円減収すると試算している。

その一方で、若者世代の定住という課題の解決に向けて様々な施策を実施しており、その結果、社会増減では令和元年度から3年度にかけて4歳以下の年代において増加がみられている。

このことは人口の総数が減少している中、将来の人口増加につながる年代が増えているということであり、今後、移住定住施策を拡充し、さらなる人口増加を推進していく必要がある。

今後も一般財源の減収に備えるとともに、将来への投資という観点のもと施策の重点化を図り、財源確保及び行財政改革の徹底を継続し、人口増加を目標とした持続可能な財政構造を確立する必要がある。

2 基本方針

かつらぎ町において、若者世代の定住は大きな課題であり、若者が住みやすいと思えるまちとは、すべての世代の人が住みやすいと感じるまちでもある。そのため、防災・減災対策、空き家対策をはじめとする、かつらぎ町が抱えている課題や問題を改善し、町民の皆様が安心して暮らすことができ、未来に希望が持てる町となる取り組みを進めていくことが重要である。

これらの観点を念頭に置き、令和5年度予算は、現在の財政状況を踏まえ、持続可能な財政構造を確立していくため、健全な財政運営を基本としながら、「希望の持てる未来のかつらぎ町」を実現するために、以下の方針により編成するものとする。

(1) 施策・事業の重点化

「希望の持てる未来のかつらぎ町」の実現につながる施策・事業について重点化を図ることとし、次の4項目を重点項目とする。

施策・事業の重点化にあたっては、本町の施策全体を見渡し、行政課題の緊急性や重要性、事業実施による費用対効果（将来にわたるコスト計算を含む投資に伴う効果）を見極め、施策・事業の「選択と集中」を図り、既存の施策・事業の再構築や最適化など、「スクラップ・アンド・ビルド」を基本とする。

重点項目

- ① 防災・減災対策
- ② 子育てしやすいまちづくり
- ③ 産業・観光・移住定住対策
- ④ 福祉と健康のまちづくり

(2) 財源確保の徹底

町税や使用料などの自主財源については、収納対策の強化や収入の増加につながる利活用の促進に努める。

また、国・県支出金などの依存財源については、現行制度や新たな補助制度を十分に研究・活用し、積極的な活用を図ること。

なお、事業に要する財源は、自らが確保する意識を持ち、歳入の確保があつての歳出であることを常に念頭に、柔軟な発想による財源の発掘、獲得に積極的に取り組むこと。

(3) 行財政改革の徹底

行政改革の取り組みを実効性のあるものにするためには、職員一人ひとりが行政改革の意義を十分に理解し、自覚と責任をもって積極的に取り組む必要がある。

限られた財源を効率的に活用することを基本に、担当課（室・局）において事業の効果や必要性を検証すること。

これまで継続的に実施してきた事業等についても、前例踏襲とせず、変化に柔軟に対応するとともに、事業の目的やこれまでの成果を改めて確認したうえで、必要性、効率性、実効性などを再検証し、廃止を含め事業手法を根本から見直すこと。

町政全体を視野に入れ、課（室・局）間の相互連携に努め、行政資源の有効活用を図ること。